

【公開】

令和4年度の学校配当予算及び決算報告

令和 5年 3月 31日
港北区 横浜市立日吉台中学校
事務室

横浜市から配当される予算は、主に①一律配当の学校割 ②クラス数による学級割 ③生徒の人数による生徒割で構成されています。予算額配当制ですので予算は現金ではなく、支出命令を発令することで予算差引公会計処理(予算の引き上げ)を行っております。

1. 学校管理(教育振興)費・・・主として学校施設の維持管理等に執行する「単体費目」

目	節	説明	配当額	執行額	残額	使用目的	R4年度 備考
1	7	0 報償費(巡回員報酬)	200,000	0	200,000	放課後の学校施設見回り業務謝金	(学校警備員)の利用はありません
1	10	2 燃料費	619,521	544,931	74,590	体育館・教室用ストーブ灯油代・プロパンガス代	式典等体育館/教室ストーブ灯油代・仮設校舎プロパンガス代
			819,521	544,931	274,590 (←①)		

2. 学校運営(振興)費・・・主として教材教具の購入や修理等に執行する「流動費目(一部流動制限有)」

目	節	説明	配当額	執行額	残額(差額)	使用目的	R4年度 備考
2	7	0 報償費(学事支援)	280,000	65,000	215,000	地域交流関係費・生徒見舞金	生徒保護者死亡見舞金・地域職業講演会等講師謝金
2	10	1 一般消耗品費	11,447,000	12,844,907	(1397907)	コピー用紙・教材教具等	事務用品・管理用/教科用消耗品
2	10	3 学校行事用食料費	50,000	0	50,000	来賓接待茶費	【食糧費としての執行計画がないため、一般消耗品費へ転用】
2	10	4 印刷製本費	166,000	94,930	71,070	封筒印刷・冊子印刷	学校用封筒印刷
2	10	6 教材教具修繕費	212,000	8,800	203,200	教材修理費・楽器修理・OA機器修理	ミシン修理 他(故意・重過失の損壊行為は賠償の対象)
2	10	6 小破修繕料	824,416	456,302	368,114	校舎の修繕に使用	校舎鍵交換修繕・道場屋根修繕・ガラス修繕・防犯カメラ修繕
2	10	6 校地整備用小破修繕料	87,215	736,362	-649,147	スプリンクラー保全・花壇の修理に使用	校庭スプリンクラー修繕・3棟前雨水樹修繕
2	11	1 通信運搬費	127,000	160,080	-33,080	学校業務用郵券発送費・運送費	学校業務用書類発送費・進路関係書類発送費・公費携帯電話基本料金
2	11	4 一般手数料	100,000	161,700	-61,700	役務(手数料)契約に係る費用	ピアノ調律・卒業証書名書委託手数料
2	11	4 施設管理手数料	30,000	220,000	-190,000	部品交換を伴わない修繕・点検	校舎污水管高圧洗浄詰まり直し手数料
2	12	1 大型ごみ処理手数料	137,000	474,265	-337,265	学校からでる大型ごみ処理(委託)費等	産業廃棄物処理費用・機密文書裁断委託
2	13	1 使用料及び賃借料等	1,940,100	468,206	1,471,894	保健室緊急タクシー代・遠足等施設入場料	モップ掃除用具賃借料・保健室緊急タクシー代・一般PCソフト使用料・入場料
2	17	2 学用器具費(備品費)	3,325,000	3,035,973	289,027	税込み単体¥30,000円を超えるもの	体育用品・理科備品・楽器・複合機・印刷機・ミシン・裁断機
2	17	3 生徒用 図書費	1,702,000	1,711,001	-9,001	図書室書籍費(図書整備費・管理ソフト含む)	書籍の選定等は司書教諭を中心に合議により行っております
2	18	1 負担金等	24,000	1,400	22,600	各種団体への登録料・加盟料・分担金等	負担金等の予算の引き上げ(教育研究会負担金)。
			20,451,731	20,438,926	12,805 (←②)		

- 赤字部分はすべて適法な転用(予算流用)によって補填されております
- 消耗品費の執行額に伴う[差額]は、他費目の残予算を消耗品費に移動させたため生じたものです(最終的には消耗品費として執行しました)
- 「巡回員報酬未執行分及び残燃料費」(上記①)、「消耗品費の未執行分及び前渡金第4期の未執行分」(上記②)の合計額 287,395円は横浜市へ戻入しました